

別府市公設地方卸売市場事業経営戦略

令和4年3月

目 次

1	事業概要	1
2	将来の事業環境	3
3	経営の基本方針	4
4	投資・財政計画(収支計画)	4
5	公営企業として実施する必要性など	6
6	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	6
	○様式第2号(法非適用企業) 投資・財政計画(収支計画)	7

別府市中央卸売市場事業経営戦略

団 体 名	別府市
事 業 名	別府市公設地方卸売市場事業
策 定 日	令和4年3月
計 画 期 間	令和4年度～令和13年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用	事 業 開 始 年 月	昭和58年3月
職 員 数	会計年度任用職員 3人	市 場 種 別 区 分	地方卸売市場
前 回 の 移 転 又 は 再 整 備 年 度	—	次 回 再 整 備 予 定 年 度	未定
広 域 化 実 施 状 況	該当なし		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	該当なし	
	イ 指定管理者制度	該当なし	
	ウ PPP・PFI	該当なし	

(2) 使用料形態

売 上 高 割 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	売上高割使用料の金額は、別府市公設地方卸売市場条例及び施行規則に基づき、売上金額の1000分の3.0と定め、その額に100分の110を乗じて得た額となっている。
施 設 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	施設使用料の金額は、別府市公設地方卸売市場条例及び施行規則に基づき、施設ごとに㎡あたりの単価を設定し、算出された額に100分の110を乗じて得た額となっている。
使 用 料 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	施設使用料 : 平成17年4月1日

(3) 現在の経営状況

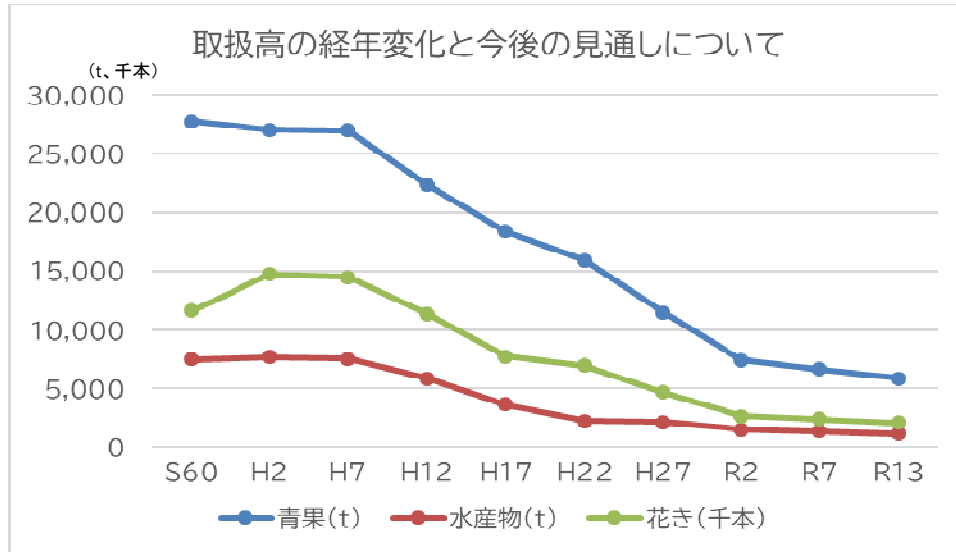
年間取扱高 ※過去3年度 分を記載	年度	青果(t)	水産物(t)	花き(千本)		
	平成30年度	8,338	1,798	3,768		
	令和元年度	8,055	1,713	3,510		
	令和2年度	7,406	1,492	2,647		
年間税込 売上高 (百万円) ※過去3年度 分を記載	年度	青果	水産物	花き	合計	
	平成30年度	1,330	1,763	245	3,338	
	令和元年度	1,235	1,685	226	3,146	
	令和2年度	1,145	1,292	196	2,633	
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	平成30年度	96.9%		令和元年度	100.0%	
				令和2年度	100.0%	
経費回収率 ※過去3年度分を記載	平成30年度	64.9%		令和元年度	63.0%	
				令和2年度	60.6%	
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	平成30年度	7.4%		令和元年度	13.3%	
				令和2年度	17.6%	
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年分を記載	平成30年度	0%		令和元年度	0%	
				令和2年度	0%	
指標名	算定式			経営状況の分析		
経常収支比率	$\text{総収益} \div (\text{総費用} + \text{地方債償還金}) \times 100$			「経常収支比率」は、経常費用が経常収益でどの程度まで賄われているかを示す数値で、地方債の償還金がないため概ね100%で推移しています。		
経費回収率	$(\text{料金収入} + \text{その他営業収益}) \div (\text{総費用} + \text{地方債償還金}) \times 100$			「経費回収率」は、経営状況の健全性を示す数値で、コロナ禍による売上高の減少及び、それに伴う使用料収入の減少により令和元年度より比率が低下傾向にあります。		
他会計補助金比率	$\text{繰入金} \div (\text{総費用} + \text{地方債償還金}) \times 100$			「他会計補助金比率」は、一般会計繰出金への依存度を示す数値で、低い方が良いとされています。令和2年度は、17.62%となっています。今後も、総務省が示す基準を超えないよう取り組んで参ります。		
企業債残高対料金収入比率	$(\text{企業債残高} - \text{一般会計等負担金}) \div \text{料金収入} \times 100$			「企業債残高対料金収入比率」は、料金収入に対する企業債残高の割合を示す数値で低いほど良いとされています。企業債の償還を終えているため、0%です。		

2. 将来の事業環境

(1) 取扱高の見通し

年度	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R13
青果(t)	27,744	27,047	26,988	22,368	18,346	15,910	11,442	7,406	6,662	5,993	5,868
水産物(t)	7,485	7,683	7,513	5,860	3,629	2,210	2,139	1,492	1,329	1,184	1,157
花き(千本)	11,645	14,735	14,469	11,352	7,751	6,966	4,665	2,647	2,367	2,117	2,071

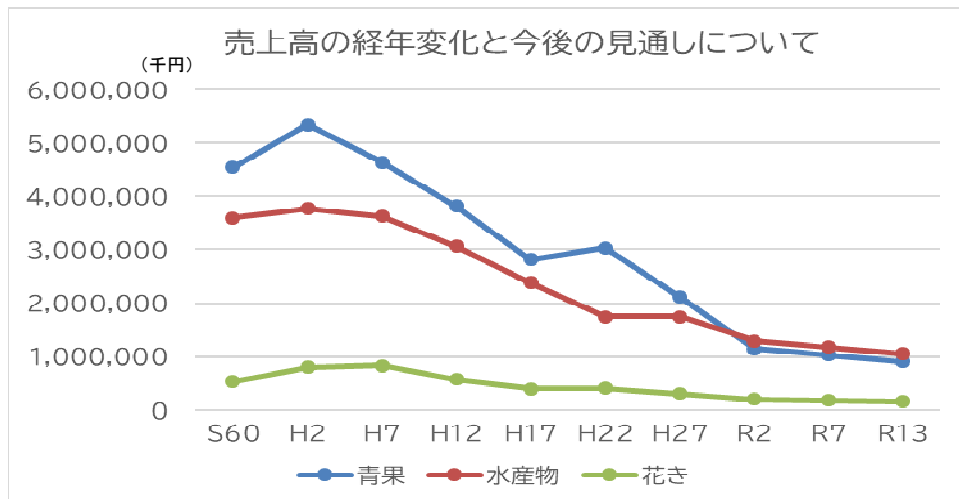
令和7年度以降の取扱高の見通しについては、昭和60年度から令和2年度の変化率を用いて推計したものを。



(2) 売上高の見通し

年度	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R13
青果	4,539,279	5,341,058	4,638,737	3,810,010	2,816,220	3,038,004	2,107,830	1,144,545	1,027,381	922,210	902,505
水産物	3,594,230	3,770,574	3,623,290	3,067,643	2,380,703	1,744,343	1,750,315	1,291,506	1,177,550	1,073,650	1,053,996
花き	528,788	804,646	829,925	576,972	397,422	408,009	308,759	196,201	179,194	163,662	160,721

令和7年度以降の売上高の見通しについては、昭和60年度から令和2年度の変化率を用いて推計したものを。



(3) 使用料収入の見通し

	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
年間使用料 収入(千円)	売上高割 使用料	4,016	3,936	3,858	3,781	3,706	3,632	3,560	3,489	3,420	3,352	3,285	3,220
	施設使用料	18,464	18,464	18,464	18,464	18,464	18,464	18,464	18,464	18,464	18,464	18,464	18,464
	合計	22,480	22,400	22,322	22,245	22,170	22,096	22,024	21,953	21,884	21,816	21,749	21,684

令和3年度以降については(2)売上高の見通しを用いて推計したものを。

(4) 施設の見通し・組織の見通し

本市場の流通圏域は、昭和58年の開設当初は2市6町1村(別府市・杵築市・日出町・山香町・安岐町・武蔵町・国東町・日出町・姫島村)であったが、平成の大合併に伴い、現在は3市1町1村(別府市・杵築市・国東市・日出町・姫島村)となっています。本市場開設当初(昭和58年)と比較して、流通圏域の総人口は減少傾向にあり、総世帯数は増加していることから、1世帯当たりの人員数の減少(核家族化)が進展しています。

また流通構造の変化により、全国の卸売市場の経由率について、昭和50年代の取扱金額が9.2兆円であったものが、平成20年代には6.7兆円にまで減少しており、卸売市場を経由しない市場外取引が増加しています。

本市場は開設から40年近くが経過しており、市場施設の耐震化や老朽化に課題を抱え、緊急性の高い部分から修繕等により市場機能の維持を図るとともに、今後本市場のあり方の見直しが必要となっています。組織については現在も最小限の人員による管理運営を行っているため、横ばいでの推移を見込んでいます。

3. 経営の基本方針

- 1 食の安心・安全保持のための機能強化
- 2 効率的な市場流通の実現
- 3 公正かつ透明性のある市場取引の確保
- 4 持続可能な市場運営の確保

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	投資的経費の抑制及び平準化
-----	---------------

施設の建替や移設は、多額の経費が必要となることから、現在の市場敷地の有効活用を進め、単年度収支(形式収支や実質収支から前年度からの繰越金を除いたもの)の均衡に努めながら、市債の活用による市場の集約、再整備について市場関係者との協議を実施していきます。

また、少子高齢化、人口減少、市場外流通の進展、ライフスタイルの変化による消費量の低迷などの流通環境の変化により、取扱量が減少していることから、同時に卸売市場の各施設の必要面積など施設規模の適正化について検討し、今後発生が見込まれる投資的経費の抑制に努め、平準化を図ります。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	一般会計繰入金の抑制
<p>施設使用料に関して減少傾向が続いていますが、市場運営に係る経費を抑制するため効率的な市場運営を行うことによって、売上高割使用料や施設使用料のみでは賄えない費用を、総務省通知「地方公営企業繰出金について」が示す一般会計からの繰出金を基準内に収めるるとともに、更なる抑制を努めます。</p> <p>また、卸売市場棟等主要な建物の耐震化や老朽化の問題に対し、再整備に係る経費については多額になることが見込まれます。収支の均衡がとれる形での市場の集約、再整備による余剰地の有効活用や市債の活用を検討していきます。</p>	

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>投資以外の経費の主なものは、職員人件費、光熱水費、警備や清掃等に係る委託料、施設整備に係る工事費であり、このうち職員人件費は概ね現在のまま推移する見込みです。光熱水費のほとんどは市場内事業者からの光熱水費使用料収入で賄われていますが、省電力化の推進や、委託料については業務内容の見直しなどにより、経費節減を図ります。</p> <p>また施設の維持管理に関わる工事費等については、再整備による施設の建替えや移設を見据え、市場機能の維持に必要な部分について実施していきます。</p>
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	より効率的な事業運営を図るため、市場の集約、再整備による余剰地の活用等に関し民間の経営手法の導入など、他市場の状況を調査し、検討していきます。
投資の平準化	卸売市場棟等主要な建物に耐震化、老朽化といった問題があり、市場の再整備に関しては余剰地の活用等計画的に取り組むことにより、投資の平準化を図ります。
広域化	現在予定はありません。
その他の取組	現在予定はありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	当面使用料は現在の水準で計画しておりますが、市場の再整備にあたっては、施設整備等に掛かる経費を加味した使用料の見直しを検討していきます。
企業債	現在残債はありません。
繰入金	一般会計からの繰入金については、引き続き総務省通知「地方公営企業繰出金について」に基づき行います。
資産の有効活用による収入増加の取組	未活用の余剰地等を活用した使用料の増収等を図ることで、資産の有効活用に努めていきます。
その他の取組	市場の一般開放等、市場の活性化につながる取組について検討を行い、財源の確保に努めて参ります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	市場への車輛の出入場管理の機械化等、警備や清掃などの委託料について、引き続き内容を精査し、経費の削減に努めます。
管理運営費	施設の大規模改修以外の日常的な修繕については、安全性や緊急度を踏まえて実施し、備品購入費や通信運搬費等その他の管理運営費用についても、引き続き適切な支出に努めます。
職員給与費	実施事業に応じた職員配置と事務効率の向上を図り、適正な職員給与費となるよう努めます。
その他の取組	その他検討事項はありません。

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	人口減少や流通環境の変化により、卸売市場の取扱量は減少傾向にありますが、消費者への生鮮食品の安定的な供給や生産者への販路の提供、小売業者に対する取引の場の提供など、今後も重要な流通拠点として維持していくことが必要と考えています。
公営企業として実施する必要性	生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図り、市民生活に欠かすことのできない生鮮食料品等を安定的に供給するための公共的役割を果たしており、今後も公的機関として市場業務を実施する必要があると考えていますが、運営等の手法に関しては様々なケースを検討する必要があると考えています。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	随時進捗状況等の評価検証を行うとともに、投資・財政計画の変動や社会情勢の変化等を考慮し、3年から5年を目途に見直しを行います。
---------------------	---

様式第2号 (法非適用企業)

別府市公設地方卸売市場会計 投資・財政計画

(単位：千円、%)

区 分		年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
		決算	決算	予算	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	
収益的収入	1 総収益 (A)	36,684	37,231	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	
	(1) 営業収益 (B)	23,130	22,548	22,320	22,320	22,320	22,320	22,320	22,320	22,320	22,320	22,320	22,320	22,320	22,320	
	ア 料金収入	23,130	22,548	22,320	22,320	22,320	22,320	22,320	22,320	22,320	22,320	22,320	22,320	22,320	22,320	
	イ 受託工事収益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ウ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 営業外収益	13,554	14,683	20,680	20,680	20,680	20,680	20,680	20,680	20,680	20,680	20,680	20,680	20,680	20,680	
	ア 他会計繰入金	4,891	6,569	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	
	イ その他	8,663	8,114	7,814	7,814	7,814	7,814	7,814	7,814	7,814	7,814	7,814	7,814	7,814	7,814	
	収益的支出	2 総費用 (D)	36,684	37,231	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000
		(1) 営業費用	36,684	37,231	42,900	42,900	42,900	42,900	42,900	42,900	42,900	42,900	42,900	42,900	42,900	42,900
		ア 職員給与費	5,467	8,776	13,078	13,078	13,078	13,078	13,078	13,078	13,078	13,078	13,078	13,078	13,078	13,078
		うち退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ その他	31,217	28,455	29,822	29,822	29,822	29,822	29,822	29,822	29,822	29,822	29,822	29,822	29,822	29,822
		(2) 営業外費用	0	0	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
ア 支払利息		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち一時借入金利息		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち資本費平準化債分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ その他		0	0	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
3 収支差引 (A)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
資本的収入	1 資本的収入 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 地方債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(6) 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(7) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 資本的支出 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 地方債償還金 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち資本費平準化債償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(4) 他会計への繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(5) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収支差引 (F)-(G) (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

(単位：千円、%)

区 分	年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
	(E)+(I)	(J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収支再差引	(E)+(I)	(J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金	(K)	(L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金	(L)	(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金	(M)	(N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	(P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支 (N)-(O)	黒字	(P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	赤字	(Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率	$(\frac{Q}{(B)-(C)}) \times 100$		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率	$(\frac{A}{(D)+(H)}) \times 100$		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S)) \times 100$		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)		23,130	22,548	22,320	22,320	22,320	22,320	22,320	22,320	22,320	22,320	22,320	22,320	22,320
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V)) \times 100$		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	(W)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債残高	(X)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分	年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
	4,891	6,569	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	
収益的収支分			4,891	6,569	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866
うち基準内繰入金			4,891	6,569	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866
	うち基準外繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち基準内繰入金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち基準外繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計			4,891	6,569	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866